

## 富山市定例市長記者会見（令和5年4月3日）

### ■冒頭

#### 【市長】

今回から大型のディスプレイを用意しました。よりわかりやすくなったと（思いますので）、お手元に（ディスプレイに表示されるものと）一緒の資料も配付していると思いますが、適宜、（ディスプレイも）見ながら聞いていただければと思います。

### ■令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種について

#### 【市長】

令和5年3月31日までとされていた予防接種法に基づく特例臨時接種の期間が1年間延長され、令和6年3月31日までとなりました。この期間中は自己負担なく、接種が可能となります。このことにより、昨年9月下旬から実施しているオミクロン株対応2価ワクチンによる追加接種「令和4年秋開始接種」が、5月7日まで延長されることとなりました。

また、新たな接種の類型として、5月8日から8月31日までの期間に実施する「令和5年春開始接種」と、9月以降に実施する「令和5年秋開始接種」が位置付けられたところです。

このスライドは、厚生労働省が作成した令和5年度の接種のイメージ図です。内容を順次説明いたします。

まず、5月7日までの期間についてです。

1、2回目となる初回接種は、接種期間の延長に伴い、今後も接種機会を引き続き提供いたします。3回目から5回目の追加接種である「令和4年秋開始接種」は、引き続き個別接種医療機関で接種が可能です。まだオミクロン株対応2価ワクチンでの追加接種を受けていない方は、5月7日までに接種いただければと思います。

次に、5月8日から8月31日までの期間についてです。

この期間の追加接種は「令和5年春開始接種」として位置づけられています。接種対象者は、初回接種を完了した12歳以上の方のうち、重症化リスクの高い65歳以上の高齢者や基礎疾患のある方、医療従事者、高齢者・障害者施設の従事者に限定されます。接種回数は、期間内に1回となります。なお、接種対象者に該当しない場合は接種できませんので、ご留意ください。ワクチンは、引き続きオミクロン株対応2価ワクチンを使用いたします。

令和5年春開始接種の接種券は、前回接種から3カ月以上が経過した方に対し、4月下旬から順次発送いたします。接種券が届いた方は、ご自身が接種対象であるかをご確認のうえ、予約、接種いただきたいと思います。なお、接種券、予診票の様式は、これまでのものと変わりませんので、未使用の接種券をお持ちの方は、その接種券で接種することができます。接種券を紛失された場合は再発行できますので、市コールセンターへご連絡ください。

次に、9月以降の期間の接種についてです。

この期間の追加接種は、「令和5年秋開始接種」として位置づけられ、初回接種を完了した5歳以上の全ての方が対象となります。接種回数は、期間内に1回となります。使用ワクチンは、その時点で承認されているものとされています。詳細は今後国において引き続き検討されますので、動向を注視してまいりたいと思います。

次に、5歳から11歳の小児の接種についてです。

国では、先月3月8日から、小児の追加接種について小児用オミクロン株対応2価ワクチンが使用可能とされましたので、本市でも3月15日以降、このワクチンによる追加接種を開始したところです。また、前回接種からの接種間隔は、5カ月から3カ月に短縮し、既に従来型ワクチンで3回目の追加接種を受けた方は、4回目の追加接種が可能となりました。新たに追加接種の該当となる方に対しては、順次接種券を発送しておりますので、接種をご検討いただきたいと思います。

最後に、6カ月から4歳の乳幼児の接種については、これまでと同様に、

従来型ワクチンによる 1 から 3 回目の初回接種を継続いたします。

ワクチン接種事業につきましては、以上であります。

## ■ 地域おこし協力隊の募集について

### 【市長】

本市では、この度、地域おこし協力隊員 3 名を小見地区、黒瀬谷地区、山田地域で各 1 名ずつ募集します。

募集の目的は、中山間地域における住民主体の地域づくり活動を支援するとともに、新たな視点や発想を取り入れ、地域住民との連携を図ることにより中山間地域の活性化を促進するものであります。協力隊員には、本年度から新たに各行政サービスセンター及び中核型地区センターに配置された地域振興担当職員とも連携しながら、地域住民と共に汗を流し、活力ある地域づくりにお力添えいただきたいと考えております。

また、長くその地域に生活している者とは異なる、新たな視点で地域資源の新たな価値を見出していただくことや、それらを活用して隊員自身が興味のあること、その地域でやってみたいことを地域住民と連携を図りながら実践していただくことで、隊員のスキルアップや地域活性化がさらに促進されていくことも期待しているところであります。

今回の募集については、令和 5 年 7 月 1 日からの活動開始を目途に、本日 4 月 3 日から募集を開始しております。募集に関する詳細は、市ホームページのほか、一般財団法人移住・交流推進機構の地域おこし協力隊募集ページに掲載し、広く周知を図ってまいります。

## ■ 「全日本チンドンコンクール」の開催について

### 【市長】

「全日本チンドンコンクール」を、4 月 7 日（金曜）から 9 日（日曜）までの 3 日間、4 年ぶりに開催しますのでご案内いたします。

コンクールでは、全国から集まった 28 組のチンドンマンが「チンドン屋

日本一」の座をかけて競い合います。また、陽気に演奏しながら練り歩き、皆さまに笑顔をお届けします。

行事の日程につきまして、まず、7日（金曜）は前夜祭を開催いたします。松川の桜並木などを練り歩く「<sup>ゆうげん</sup>幽玄チンドン夜桜流し」を行います。今、桜の花も散り始めましたので葉桜になるかもしれませんが、風情のある賑やかな演奏になると思っています。

8日（土曜）は、グランドプラザでの「オープニングセレモニー」を皮切りに、メイン会場の富山県民会館において、「全日本チンドンコンクール予選」及び「素人チンドンコンクール」を行います。また、中心市街地を訪れる方々に向け、5カ所において「まちなかステージ」を実施します。

最終日の9日（日曜）は、チンドン屋日本一の座を決定する「全日本チンドンコンクール本戦」を行います。ちなみに、全国のチンドン屋さんのあいだでは、富山で優勝すれば一流との認識があり、コンクールに向けて日々稽古に励んでおられると伺っております。

本戦終了後、平和通りで行う、コンクールのフィナーレを飾る恒例の「チンドン大パレード」では、プロ・アマチンドンマン、ブラスバンドなど、総勢約200名に出場いただきます。

なお、大パレードの開催に伴い、4月9日の14時から16時にかけて、平和通りやその周辺において交通規制を行います。車両の通行や周辺駐車場からの出入庫ができない時間帯、路線バスの経路変更、市内電車環状線の一時運休にご注意ください。コンクールのスケジュールや交通規制の詳細な区間、雨天時の日程などはホームページで公開しておりますのでご覧ください。

今回は、実に4年ぶりの開催となり、私自身、市長就任以来、初めての開催となります。子どもの頃、学生時代、社会人になってから、それぞれ（の時期に）チンドンコンクールを眺めて、すごくおもしろかった、楽しかったというたくさんの思い出がありますが、緊張感を持って準備を進めさせていただきたいと思います。いずれにしましても、楽しみにしております。市民の皆さまにおかれましても、ぜひ、会場にお越しいただき、チンドンマンのユーモア溢れる口上や衣装、演奏などの熱いパフォーマンス

をお楽しみいただきたいと思います。

## ■ 「立山あおぐ特等席」の追加指定について

### 【市長】

美しい立山連峰を眺めることができる「立山あおぐ特等席」について、市内全域を対象として指定するため、昨年度から選定作業を行ってまいりました。このたび、追加指定する地点を決定したことから、お知らせします。

選定方法につきましては、まず、追加指定する候補地点を募集したところ 120 件の応募がありました。この中から、市民投票を行うにあたり、眺望の特徴などを考慮し、候補地点を 30 カ所に絞り込みました。この 30 カ所の候補地点を対象に、2 月 13 日より 15 日間にわたって、インターネットおよびパネルへのシール貼りによる市民投票を実施しました。その後、景観、観光振興、シティプロモーションの観点から有識者のご意見をうかがって、選定に至ったところであります。

これらの結果などを総合的に勘案し、次の 12 カ所を追加指定することとしました。追加する地点は、「大漁橋」、「水橋フィッシャリーナ」、「富岩運河環水公園天門橋」、「呉羽丘陵フットパス連絡橋」、「富山大橋」、「神通川緑地」、「大庄地区」、「殿様林緑地」、「芳見橋」、「神通川水辺プラザ」、「富山八尾中核工業団地展望台」、「牛岳温泉スキー場」といたします。

なお、平成 10 年度に指定した「古洞の森」につきましては、視点場となっていた富山市天文台が廃止されたことから、指定を解除します。このため、既存の地点と合わせ「立山あおぐ特等席」は 22 カ所となります。新たに追加指定した地点につきましても、現在ある地点と同様に標柱やプレートを設置することとしております。さらに、それぞれの地点の特徴や魅力を美しい写真とともに紹介する冊子を作成するなど、さまざまな機会をとらえて PR してまいります。

今回、追加指定することにより、美しい立山連峰の眺めが、これまで以上に多くの市民に愛される眺望景観になるとともに、観光振興や市民のシ

ビックプライドの醸成につながるものと期待しております。

## ■ 「G7 のりもの語り教育国際会議」の開催について

### 【市長】

本市では、小学3年生から6年生を対象に、一人ひとりが社会、環境等にやさしい交通手段を見直すための交通環境学習である「のりもの語り教育」を平成26年度から行っています。この一環として、令和5年5月に開催されるG7富山・金沢教育大臣会合に合わせ、その関連事業として「G7のりもの語り教育国際会議」を令和5年4月27日、16時からWebにて開催いたします。

この会議は、世界各都市の小学生が、公共交通に目を向け、ヨーロッパでは先進的な事例がある一方、東南アジアでは車に頼り切った事例、さらには、伝統的な公共交通を維持している事例を参考に、グローバルな視点に立つことで、公共交通の在り方を再発見し、さらなるモビリティ・マネジメントを推進するとともに、諸外国の児童と国際交流を図るものです。

今回、参加する都市につきましては、日本からは富山市、スペインからはサン・セバスティアン市、インドネシアからはデンパサール市、マレーシアからはクアラルンプール市の4都市です。富山市の代表としては、中央小学校の6年生が参加する予定となっております。

会議では、パネルディスカッションにおいて、公共交通に関する事例の共有ならびに、各都市の課題や、今後の方向性について意見交換を行った後、今回の国際会議の成果として、「持続可能な公共交通に関するG7富山宣言」を各都市の代表児童と一緒に発表することにしております。

市といたしましては、世界各国の小学生が、他国の多様な事例をもとに、都市間連携の重要性や、本市における公共交通の在り方を再発見することで、さらなるモビリティ・マネジメントを推進し、公共交通の利用促進につながることを期待しております。

## ■ オープンループ乗車システムの社会実験について

### 【市長】

本市では、キャッシュレス決済による公共交通の更なる利便性の向上やアフターコロナを見据えたインバウンドへの対応、さらには、利用者のデータを利活用するため、クレジットカード等でタッチ決済ができるオープンループ乗車システムをまいどはやバスに導入し、その効果を検証する社会実験を本日から開始いたしました。

タッチ決済は、国内外で展開されている国際標準のセキュリティ認証技術を活用した決済方法であります。この方法の導入により、現金や交通系 IC カードへチャージする必要がなくなり、例えば、移動から買い物、宿泊といった観光全体を、お手持ちのタッチ決済対応カード 1 枚で実現することが可能となります。普段からご利用いただいている方々に加え、県内外の観光客や G7 富山・金沢教育大臣会合の開催に伴う海外からの来街者など多くの方に、利用していただけるものと考えております。

今回の対象路線は、まいどはやバスの西ルート、東ルートであります。対応ブランドは Visa と JCB となります。利用方法といたしましては、降車時にタッチ決済読取端末にタッチ決済対応のクレジットカードやスマートフォンなどをかざすことで運賃の支払いができます。

市といたしましては、今回の実験の利用状況やアンケート等により利用者のニーズや効果を検証し、より多くの方々が公共交通を快適に利用することができるよう、利便性の向上を図り、誰もが暮らしやすさを実感できる都市の実現につなげてまいりたいと考えております。

## ■ 「高山本線シニアおでかけきっぷ」事業の通年実施について

### 【市長】

本市では、これまで「高山本線ブラッシュアップ会議」を設立し、JR 高山本線のさまざまな活性化に取り組んでまいりました。昨年度は、新たな取り組みとして、JR 路線では初めて JR 西日本と連携し、「高山本線シニア

おでかけきっぷ」事業を実証実験として行いました。シニアおでかけきっぷ利用者へのアンケート調査の結果、JR 高山本線を主な交通手段とする方が約 3 割から約 8 割に増加したことや、複数回利用した割合が約 7 割であったこと等から、本年度は、4 月 1 日から通年で実施することといたしました。

このきっぷは、市内にお住まいの 65 歳以上の方が、JR 高山本線を利用して、まちなかへお出かけされる、または、まちなかからお出かけされる際に、1 乗車 100 円で利用できる、お得な特別企画乗車券となっております。発売価格は、4 枚綴り 400 円で、JR 西日本の富山駅、速星駅、越中八尾駅、また、市内の旅行代理店の一部店舗においても、購入が可能となっております。ご利用条件につきましては、JR 高山本線の富山駅から猪谷駅間の、午前 9 時から午後 5 時までの普通列車で、富山駅を発着地とした利用をする場合となります。

本きっぷの利用者は、沿線の協賛店でお得なサービスを受けられる「シニアおでかけトク割」の対象となりますので、ぜひ、この機会に JR 高山本線を利用してお出かけいただき、飲食や買い物など、それぞれのライフスタイルの充実が図られることを期待しております。

## ■水橋地区統合校の「校名」及び「PFI 整備事業の最優秀提案」の選定について

### 【市長】

現在、水橋地区の小学校 5 校と中学校 2 校を統合して、令和 8 年 4 月の開校に向けて、新たに義務教育学校の整備を進めているところです。このたび、この統合校の校名を、「富山市立義務教育学校 水橋学園」に決定したことと、昨年 10 月から PFI 事業として公募しておりました整備事業について、最優秀提案が決定しましたことを合わせてご報告いたします。

まずは校名についてであります。本年 1 月 12 日に、水橋地区学校統合推進委員会から要望書が提出され、4 つの校名候補を踏まえて、校名を決定してほしいとの要望をいただきました。校名候補として、まずは「水橋



学園」、これは水橋の文字が「漢字」と「かな」のものそれぞれ2案となっております。続いて、「水橋虹の杜<sup>にじ もりがくえん</sup>学園」、そして「水橋小中学校」の全部で4案となっており、これは、統合推進委員会が水橋地区の全世帯及び教職員を対象に行った校名アンケートの集計結果をもとに検討され、最終的に候補として選出されたものであります。

選定につきましては、地元から候補として要望のあった4つの素案の中から、最終的には私と宮口教育長とで協議し決定いたしました。その選定した理由としては、この統合校は、水橋地区にある全ての小中学校が統合し、同地区の唯一の学校となることから、水橋地区の象徴として地区の名称を、そのまま校名とすることは地域住民にとって愛着を持ちやすく、また、他地区の方々からも分かりやすい校名となるのではないかと考えました。また、頭に義務教育学校と付すことで、学校の種別も容易に判断できることとなります。

なお、今後、校歌や校章などを決定していく際にも、まずは、地元が中心となってお議論いただいた上で、決定してまいりたいと考えております。

次に、PFI 整備事業の最優秀提案の選定についてであります。落札者に決定したのは、グループ名称が「富山の底力」です。この落札者は、代表企業として日本海建興株式会社のほか、5社で構成されております。

落札価格は、89億645万8,206円です。この価格には、消費税及び地方消費税を除き、約15年間の維持管理費用等を含んだものとなっております。

落札者の構成と役割については、資料のとおりとなっております。構成企業の全てが、富山市内に本社を有する地元企業であります。これまでも本市の学校建設には十分な実績を有している企業が揃<sup>そろ</sup>っており、今回はPFI事業として、民間のノウハウや経験を發揮していただくこととなります。

事業期間については、令和5年6月に予定している事業契約の締結日か

ら令和 23 年 3 月 31 日までとなっており、この期間には約 15 年間の維持管理業務も含んでおります。

事業方式は、PFI-BTO 方式としております。この方式は、民間事業者が設計から、既存施設の解体及び建設等の業務までを民間の工事として実施し、施設が完成した後に市へ建物の所有権移転した上で、維持管理業務を行う方式です。

なお、本市ではこれまで、芝園小中学校、中央小学校、新八尾中学校の 3 件の統合校を整備する際にも同様の方式で整備をいたしました。また、統合校ではありませんが、新庄北小学校の整備でも、同様の方式で整備しておりますので、学校建設では今回の水橋地区の統合校は 5 例目の PFI 事業となります。

校舎の構造、規模については、鉄筋コンクリート造を主体とした、3 階建てです。延床面積は 20,825.7 m<sup>2</sup>の提案となっております。

最優秀提案の大きな特徴として、3 点あげられます。

1 点目として、全体配置計画です。敷地の南側に校舎、北側にグラウンドを配置する計画となっており、スクールバス通学に対応したバス乗り場のほか、徒歩、自転車や保護者の送迎による通学手段を想定し、児童生徒が安全に通学できるよう、歩車分離が徹底された提案となっております。

2 点目として、地域開放に関する計画です。体育館は、水害を想定し 2 階に配置していることやシャワー室や授乳室を備えています。また、ランチルームと調理室が連動し、炊き出しなど避難所運営や地域開放を具体的に想定した提案となっております。

3 点目として、1 年生から 9 年生までが通う義務教育学校の特性を踏まえた計画です。図書室、メディアセンター及び階段教室は学びの中心として、どの学年からも利用しやすい校舎の中心に 3 層にわたって一体的に配置し、義務教育学校の特色である異学年交流や地域との交流学习がしやすい提案となっております。

続いて、最優秀提案のイメージ図です。

北側から見た施設の全景イメージです。自然豊かな水橋の環境と調和す

るデザインとなっており、建物からも立山連峰の景色を楽しめる工夫がなされています。北側にグラウンド、南側に校舎が配置されます。校舎東側には前期・後期課程それぞれの体育館が隣接して配置されております。また、4面あるテニスコートは人工芝による仕様となっております。

これは室内パース図ですが、左側が、読書・学習・情報のセンターとなる図書室のイメージです。天井面、壁面、床面、家具には木材を使用し、木の豊かな魅力を感じながら、児童生徒はそれぞれに合った居場所を見つけ、学ぶことができます。右側が、地域社会との共創空間となる階段教室のイメージです。富山の木、富山の和紙を用いたデザイン、また、県立水橋高等学校の中にありました相山記念館にあったステンドグラスを利用させていただいており、地元の皆さんにも愛着を持っていただけるような階段教室となっております。階段状の空間を備え、発表の舞台、集う空間として活用します。

室内であります。避難所や地域開放スペースとしても活用するランチルームのイメージは、北前船の帆をイメージした柔らかな膜天井まくてんじょうや廻船問屋かいせんどんやの「オイの間」の吹抜け空間が特徴となっております。また、義務教育学校の特色である異学年交流を生み出す工夫として設けられたコミュニケーションデッキ（渡り廊下）があります。

前期課程用の体育館、後期課程用の体育館のイメージは、水害による浸水等を想定し、2つの体育館アリーナは、2階に配置しております。児童生徒がのびのびと運動できることはもとより、式典などの行事や地域開放、避難所としても活用することも想定しております。

いずれにしても、「富山市立義務教育学校 水橋学園」は、本市では初となる義務教育学校であります。令和8年4月の開校まで、万全を期して準備を進めてまいりたいと考えております。

## ■ 報告事項（新任の地域づくりマネージャーについて）

【市長】

平成 26 年 3 月に ANA グループと締結した富山市シティプロモーション推進事業に関する協定に基づき、同年 4 月から、現役客室乗務員 1 名が地域づくりマネージャーとして本市に常駐派遣されています。同グループのブランド力やネットワークを活かした本市の認知度向上、シビックプライドの醸成に繋がるさまざまな事業を実施していただいております。また、職員等への接遇研修の講師も務めていただき、本市の窓口サービスの向上に貢献していただいております。

この度、4 月 1 日から、5 代目の地域づくりマネージャーとして、新たに客室乗務員の方が就任されることになりましたので、ご紹介いたします。竹村和香奈さんたけむらわかなです。竹村さんには、歴代の地域づくりマネージャーの皆さまのように、客室乗務員ならではの視点で本市の魅力を発掘し、多方面に情報発信していただきたいと大変期待しております。

#### 【竹村さん】

はじめまして。ANA からまいりました竹村和香奈と申します。このたび、地域づくりマネージャーを拝命いたしました。客室乗務員として培った経験をもとに、富山の魅力発信に努めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【市長】

お願いします。ありがとうございました。  
報告事項は以上です。

---

## ■ 質疑応答

#### 【記者】

藤井市長は、今月で、市長 1 期目の任期の折り返しを迎えられました。改めて任期前半を振り返って、その成果と課題、これらを踏まえた任期後半への意気込みをお聞かせください。また、任期後半で、スマートシティ関連及びスマートシティ関連以外のそれぞれにおいて、特に重点的に力を入れたい施策を教えてください。

## 【市長】

今ほどの（ご質問の）とおり、今月 24 日で任期の折り返しを迎えるわけです。後半に入っていきます。

これまでは、多くの現場に足を運び、多くの市民の皆さんとお話ししながら、本市の現状を把握する、市民の皆さんの困りごとを把握する、そして課題を把握していくことに努めてまいりました。このようなことを丁寧に行っていく中で、課題の解決や公約の実現に向けた種をまき、肥料や水をやることで事業の苗を育ててまいりました。これまでの成果をあえて申し上げますと、危機管理対応能力の強化を図るための防災危機管理部を新設したことがあります。また、「スマートシティ推進ビジョン」を昨年の秋に策定いたしました。これも昨年度でありましたが、市町村合併の検証をしっかりとさせていただき、今後の市政に活かしていくということもありませんでした。

これからは、いよいよ事業を本格的に実施していく段階になってまいります。市民の皆さんには、その効果を実感していただける、そのような（後半の）2 年間にしていかなければならないものと考えております。

とりわけ、今年度は、新たに行う実証実験事業が複数あります。その中では、事業の効果に加え、課題も見えてくると思いますので、その際には課題に対しどのようなアプローチができるか、多方面から検討したいと考えております。

（また、）特に重点的に力を入れたい施策としては、まず、スマートシティ政策についてであります。昨年度「富山市スマートシティ推進ビジョン」を策定し、これからはこのビジョンを基本に富山市版スマートシティの実現に資する事業に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

令和 5 年度当初予算に「スマートシティ推進ビジョン特別枠」として 44 事業を計上しており、その中では、例えば、町内会等の電子回覧板アプリを導入するための支援、これは昨年度 10 町内会であったのですが、今年度は 100 町内会に支援をしようというものでありますし、スマホが使えない方々に、スマホを使ってネットスーパーを利用できるよう支援する「スマホ買物支援事業」、これも昨年度に引き続きですが、いわゆるデジタルディ

バイト（情報格差）を解消する、このようなこともしっかりと継続して行っていきたいと思っております。また、交通不便エリアを対象として行う「自動運転車両実証実験」や「AI オンデマンド交通システム導入事業」、通院不便エリアである大山エリアの一部で行う「中山間地域オンライン診療・服薬指導実証実験」など、地域課題を解決するための実証実験として取り組むことといたしました。

さらに今年度は、産学官連携組織である「富山市スマートシティ推進プラットフォーム」を設置し、市民の困りごとや地域の課題解決に資する市民サービスの提案を促すこととしております。庁内推進組織である「富山市スマートシティ推進本部」と車の両輪となって、市民に効果を実感していただきやすいものを重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

スマートシティ関連以外では、中山間地域をはじめとした地域振興に向けた取り組みを挙げたいと思います。

昨年度行いました市町村合併の検証ではありますが、この答申において、少子・超高齢社会に対応できる持続可能な地域づくりや核家族化、地域とのつながりの希薄化の中における地域コミュニティの維持といった課題が指摘されました。こうした指摘などを踏まえ、今年度の行政組織改正において、市民生活部に「地域コミュニティ推進課」を新設いたしました。このほか、地域振興を担当する職員を行政サービスセンター及び中核型地区センターに配置したところであります。地域との連携を強化し、地域振興やコミュニティ活性化などの取り組みを一層強化してまいりたいと考えております。

また、本市では、市町村合併以来、これまでも、中核市の中で最も多い32カ所の「地域包括支援センター」を設置してまいりました。また、介護予防の拠点施設である「角川介護予防センター」、さらには、地域包括ケアの拠点施設である「まちなか総合ケアセンター」を設置するなど、質・量ともに保健・福祉の充実に取り組んできたところでありますが、今回、国におかれましては、子ども子育て政策を最重要課題と位置づけられ、4月1日に「こども家庭庁」を新設されたところであります。

本市におきましては、国に先んじて、平成 29 年度に、こども家庭部を設置して、包括的な体制の下で「子ども子育て支援政策の充実」に努めてきたところではありますが、今後は、ライフステージに応じた、より総合的な少子化対策を、力強く推進してまいりたいと考えております。

このため、今回の 4 月 1 日付け人事異動において、こども家庭部に女性の「少子化対策担当参事」を配置したところでもあります。今後は、少子化の進行に歯止めをかけることができるよう、国の動向に十分注視し、また、国の施策にしっかり呼応しながら、スピード感を持って、より一層、少子化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

---

#### 【記者】

水橋学園について伺います。

校名の正式決定は市立学校設置条例の改正の議決によるということですが、6 月定例会での提案になるということでしょうか。

校歌や校章もこれから随時決定していくということですが、これも（校名と）同じように、最終的には藤井市長と教育長の話し合いで（決定する）という理解でよろしいですか。

#### 【市長】

校歌と校章は、まず、水橋の学校統合推進委員会の方々が、水橋エリアの住民の皆さんや子どもたち、先生方に意見を聞きながら、場合によってはディスカッションやアンケートをしながら、まずは地域の声や関係者の皆さんの声をしっかりと吸い上げていただいて、その委員会で、どんなものが盛り込まれたら、どんな思いが盛り込まれたらいいのかというもの（案）を出していただいて、校歌であれば、プロの方や専門の方をお願いしていくことになると思いますし、校章におきましても、やはりアマチュアではなかなかできないので、そういう勉強をしていらっしゃる方、プロフェッショナルの方をお願いして、最終的に思いを形にしていきたいと思います。

#### 【記者】

今回、落札価格が発表され、先日の3月定例会でも、絶対に開校を遅らせるわけにはいかないというような答弁もありました。一方で、PFI方式で（整備する）県の武道館では、資材の高騰等により開館が遅れるということもありますが、このことについて、どのようにお考えですか。

**【市長】**

確かに、県の武道館の場合は、短期間で非常に資材が入りにくい状況と、高騰するという状況が重なりましたので、1度立ち止まって見直しをかけるということになったと思いますが、今回（水橋学園）の場合は、そのような資材の上昇も、ある程度加味した価格決定、単価設定になっております。加えて、特別発注品のような部材をなるべく少なくして、汎用品を多く入れていくということで、コストを抑える工夫もされております。これまでも、例えば、工期中に著しく資材物価が上昇したり、労務費が上昇したりした場合には、それに対する対応はしておりますが、令和8年4月の開校は市民の皆さんとの約束でありますので、（約束を）しっかり守るために、その価格（の上昇等）にも柔軟に対応してまいりたいと考えています。

---

**【記者】**

水橋の義務教育学校について伺います。

七つの学校が統合されるということで、跡地をどう活用していくかということが一つの課題になると思いますが、いつ頃までにどうしたいのか、地元との協議など、その辺の方向性や市長の考えをお聞かせください。

**【市長】**

これから学校施設が統合されれば、その跡地利用ということが非常に問題といたしますか、ある意味チャンスかもしれないのですが、大事なものになってくると思っています。

もとより体育館やグラウンドなど、学校開放のように使用していたものにつきましては、なるべく住民の方の意見を尊重して（いきたいと思います）。あるいは、大事なのは避難所（としての活用）です。そのような関係もありますし、地域住民の方々の意見を十分尊重しながら、進めてまいりたいと思います。



特に、広い敷地が十分に活用できる、校舎も古いものから新耐震（基準で耐震化）になっていますし、何かに利用できるかもしれないですし、跡地をどうするとなったとき、意外と難しく問題があるような捉え方をしますが、逆に言うとチャンスなんですね。使えるものがそこにあるわけですから、住民の皆さんや学識経験者、学校関係者、高等教育の機関、あるいは企業や団体、いろいろな方からアイデアや意見を伺いたいと思っています。地域の方々の中心にあった学校でありますので、そういう方々（地域の方々）の意見を大切にしながら、いろいろな方の意見やアイデアも、今後聞いていかなければならないと考えております。

---

#### 【記者】

今日から会見に大型ディスプレイを取り入れられました。市長は以前から発信力を重視されてこられたと思いますが、この大型ディスプレイ導入の手応えをお聞かせください。

#### 【市長】

まず率直に言って、皆さんにわかりやすく情報発信ができるのではないかと喜んでおります。写真や絵、デザインされたもの、動画といったものを、このような画面で皆さんにその場で見ていただけるというのは非常にわかりやすいと思うんですね。資料もお配りしますが、手元で見ている写真ではなく、例えばこんな感じで、（ディスプレイに表示しながら、会見を）行った方が、臨場感があってわかりやすいですね。こういうことだと思うんです。これ（ディスプレイ）さえ用意すればいつでもできるので、このようにわかりやすく伝えていきたいと思っております。

同じことはデジタルサイネージ（にも言えます）。私は結構こだわっているので、街中の主要なバス停や施設には、わかりやすいデジタルサイネージをつけて、リアルに情報発信していきたいなと（思っています）。これからちょっと前進していくと思いますが、このようなことも含めて、ビジュアルで見てわかりやすいというところに、これからも気を使っていきたいと思っております。

## 【記者】

県の武道館に関連して伺います。

富山市は現在、公共施設の再編、床面積の削減にも取り組んでおられ、県とも連携してやっというらっしゃると思いますが、駅の北側にある（市）総合体育館は現在、アリーナ化に向けた改修の方針も出されており、多目的施設としての武道館と重複するのではないかと感じています。県の施設ではありますが、どのようにすみ分けしていきたいのかを含め、改めて考えをお聞かせください。

## 【市長】

今おっしゃられたポイントは非常に大事で、県も市も、ホールや体育館など同じような目的のものを、これから先、次々に建てていくということは絶対にできないと思います。ですから、相乗りすると言いますか、例えば隣のサクラビルなどもそうですが、現在、教育委員会が入っていますが、例えば県の土木事務所が入ってもいいですし、このような一つの施設を県も市も相乗りして使っていくということは、他の自治体でも行われていまして、今後ますます大事になっていくということが前提であります。

その上で、今の富山市（総合）体育館と（県の）武道館が整備されるということになれば、例えば富山市からすると、富山グラウジーズが富山市（総合）体育館を（ホームアリーナとして）新 B1 リーグに参入するということになると、従来よりも（富山グラウジーズの）占用日数が増えるんですね。そうすると、本来の市民体育館の目的である市民の福祉、体力の増進、これに供する床面積がそれだけ（富山グラウジーズの利用に）とられると（いうことになります）。その分、富山市民の福祉、体力の向上を、武道館の床を使わせていただけないかというようなお話は、知事と私ですしています。例えば、ホールなどもそうです。県民会館にホールがあって、それよりも少し（多くの）人数が入るホールにはオーバード・ホールもあって、中規模のホールは、今、オーバード・ホールの中ホールができますが、教育文化会館ホールも随分年数が経っていますし、その他の民間のホールもいくつかありますし、市民プラザのホールもありますし、このようなものを（今後）どうやって市民の皆さんや県民の皆さんに使ってもらうのかということも、話をしています。具体的にいつ頃取り壊して、そこを再開発しようというところに至る少し前（の段階）です。今ぐらいの

タイミングで、そろそろそのような県や市の類似施設の話し合いをもっと進めなければ駄目なのではないかと思っています。

**【記者】**

県武道館は多目的施設という位置づけですが、その「多目的」ということは無駄な重複ではなく、多目的施設として整備されたら意味はあるということでしょうか。

**【市長】**

それはそれで十分に意味があることだと思います。全くそのとおりだと思います。無駄な投資ではなく意味があることです。

**【記者】**

県議会の質問では、武道館としての施設に特化したほうが良いのではないかという意見も一部ありますが、市長としては多目的施設の方が良いというお考えでしょうか。

**【市長】**

当初は武道館でスタートしたんですよね。それを、せっかく整備するのであれば多機能にしたほうが良いと。加えてあの場所であれば、防災の能力があるような避難所や備蓄（物資）も備えた施設が必要だということになって、現在の設計と現在の価格になっていると承知しております。私が言うといろいろとありますが、現在の内容に私も賛同して、これだったら良いと思っていた 1 人であります。ただ、1 回立ち止まって考えられることは、それはそれで良いと思っています。

=====

**【記者】**

義務教育学校の通学手段について伺います。

七つの学校が一つになるということで、(通学) 距離が遠くなるお子さんもいらっしゃるかと思いますが、遠い方は基本的にバス通学、近い方は徒歩通学となるのでしょうか。

【市長】

(通学距離が遠い方は) 基本的にバスです。小学校と中学校がありますが、(通学手段は) 徒歩通学、自転車通学、バス通学、あるいは保護者の方の送迎も一部にあると思います。それらを学校の(敷地の)中で、例えばロータリーで、自動車の乗降場やバスの乗降場、自転車(用)の通路と(自転車)置き場、そして歩行者の空間は分けてありますので、事故が起こらないように工夫しております。

(通学距離が) 遠いところは基本的にはスクールバスが基本です。

---

【記者】

地域おこし協力隊の募集について伺います。

協力隊導入の狙いの一つに、その後の隊員の方の定住ということがあると思いますが、その点に関して、隊員の方と行政側の期待することのミスマッチを防ぐために、市として何か取り組みはありますか。

また、県では地域コンシェルジュを設置し、間に立っていろいろとコーディネートしていますが、県との連携についてどのように捉えていますか。

【市長】

山田地域では3名の地域おこし協力隊(であった)方々が定住され、地域の農業などを含めた担い手になっておられます。また、新しい特産品を作ったり、そのお手伝いをしたり、地域のさまざまなイベントなどの運営にも携わって、精力的に活動していらっしゃるようです。

基本的には、協力隊の方と地域の方の計画立案されること、活動されることを尊重しながら、富山市はそれをお手伝いしていく、サポートしていくという立場でいます。また、情報提供したり、必要があれば、サポートとして多少の予算や、手助けをするということだと思います。基本的にはその地域で協力隊の方と地域の方と協力して活動されることに対してサポートしていくということになっていきますので、ミスマッチというのは、そこで解消されていくと思います。よほど大きな、地域おこし以外のとんでもないことがあればミスマッチというのかもしれませんが、大抵のことは尊重してできるようになっていますので、ミスマッチが起こらないよう

に、今後も意思の疎通をしっかりと図っていきたいと思っています。

また、県のコンシェルジュであります。これは富山県中山間地域における持続可能な地域社会の形成に関する条例（に基づいて配置されているもの）です。県で（条例を）作ったとき、私もちょうどそのメンバーの 1 人であり、コンシェルジュは非常に大事だということがわかりました。例えば四国や山陰の地域おこしを行っている中山間地域では、行政のコンシェルジュがかなりいらっしゃいます。このような方々が、地域の困りごとや過疎対策、お祭り、危険箇所の解消などを含めて、積極的に中山間地域に入って地域の住民の皆さんと一緒に活動しておられるということですので、もちろん、私ども（富山市）の地域おこし協力隊で来ていただいた皆さんも、日頃から県のコンシェルジュと意思疎通ができていますので、そのようなことも含めて、こちらに来られた際には案内したいと（思います）。コンシェルジュの方とも情報交換をしながら活動していけたら良いのではないかと考えています。

---

※発言内容を一部整理して掲載しています。・・・富山市広報課